

「医師の働き方改革」が始まりました

— 医師の長時間労働改善に向けた取組にご協力ください —



2024 (令和6) 年4月から、①時間外(夜間・休日)の労働時間の上限、②連続勤務時間の上限、③勤務間インターバル(連続した休息時間)の確保、などが勤務医に適用されます。

▶ **できるだけ平日・日中に診療を行えるよう、ご協力をお願いします**

- 病状・検査・手術の説明は、緊急時以外は平日の日中に行います。
- 緊急性のない軽症の患者さんは、夜間・休日の救急外来受診を控えてください。
- 夜間・休日の救急外来では、重症でない限り、専門医の診療は翌日以降になる場合があります。

▶ **“いつもの先生”以外の医療スタッフの対応にご理解をお願いします**

- 当院では、複数担当医制とチーム医療を進めています。
 - タスク・シフト/シェアを推進し、教育・研修を受けた看護師や薬剤師等が医師に代わり初診時の予診・検査手順の説明、服薬指導等を行います。
- 当院は地域医療支援病院として、「二人主治医制」によるかかりつけ医師／歯科医師との紹介／逆紹介を進めています。

2024年ゴールデンウィークの診療について

ゴールデンウィークの診療日は下記の通りです。なお、救急外来は、従来通り診療いたします。

4月			5月						
28日 日	29日 月	30日 火	1日 水	2日 木	3日 金	4日 土	5日 日	6日 月	7日 火
休診	休診	休診	通常診療	通常診療	通常診療	通常診療	通常診療	通常診療	通常診療

- ※処方せんの使用期間は、発行日を含めて4日以内(日曜・祝日も含む)です。保険薬局のお休みは、かかりつけ薬局にお尋ねください。
- ※ゴールデンウィーク中休診日の旭中央病院専用バス運行は休日運行となります。

基本理念

すべては患者さんのために

私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します。

地方独立行政法人
総合病院 国保旭中央病院



お知らせ

- 初診外来受付時間…… [7:45～11:00]
自動受付機は、6:30からご利用いただけます。
- 自動精算機稼働時間… [7:00～20:00]
- 駐車場巡回バス……… [8:30～14:00]

家庭で役立つ
健康
豆知識

AYA世代がん患者サポートチーム

先月号では、**AYA世代***1のがんについて説明をさせていただきましたが、今月号では、AYA世代に対する当院の取り組みについて紹介していきます。わが国ではがん対策推進基本計画が制定されており、AYA世代に対する医療体制を再構築し、ライフステージに合わせた支援を推進しています。当院でも、地域がん診療連携拠点病院として、AYA世代のがん患者に対応すべく、**【AYA世代がん患者サポートチーム】**が発足され、多職種からなる専門チームが設置されております。

〈AYA世代がん患者サポートチーム〉

医師・看護師・薬剤師・
公認心理師・社会福祉士・
管理栄養士・理学療法士



〈AYA世代がん患者サポートチームの役割〉

患者さんやご家族は、**がん**と診断されてから治療中・後では、身体的・精神的・社会的・言葉では伝えられないようなところのつらさなど様々な悩みを抱えることがあります。さらにAYA世代特有の悩みといわれている、就学・就労・恋愛・結婚・出産・子育てなど、様々なライフイベントに沿った悩みもみられることがあります。AYA世代がん患者サポートチームは、以下のような患者さん・ご家族が抱える多岐にわたる悩みに対して、一人一人に合わせた個別性の高い支援を心掛けていきます。

- よりよい治療方針となるような意思決定支援
- 身体的・精神的・社会的・言葉では伝えられないようなところのつらさの問題に対する支援
- 就労支援(修学・就職時期と治療時期が重なることへの配慮、学校や職場との情報交換など)
- 相談支援(心理社会的な問題や教育の問題への対応など)
- 恋愛・セクシャリティに関する支援(妊孕性温存*2に対する情報提供や性に関するボディイメージの変化など)
- 晩期合併症や後遺症などのフォローアップ
- 緩和ケア(病状に応じて適切な介護が受けられる対応、療養場所の選択など)
- 地域リソースの情報提供(ピアサポート*3など)

*お問い合わせ:支援をご希望の方は主治医にご相談ください。

- *1 アドレッセント(思春期) & ヤング アダルト(若年成人) : 15～39歳までの世代
- *2 妊孕性:妊娠するための力 *3 ピアサポート:同じような立場で仲間を思いやり、支え合う実践活動

AYA世代がん患者サポートチーム・リハビリテーション科 疋田智之

5月12日は看護の日

「看護の日」制定の趣旨

21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、私たち一人一人が分かち合うことが必要です。こうした心を、老若男女を問わずだれもが育むきっかけとなるよう、旧厚生省により、「看護の日」が1990年に制定されました。市民・有識者による「看護の日の制定を願う会」の運動が、きっかけでした。

5月12日の由来

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に制定されました。1965年から、国際看護協会(本部:ジュネーブ)は、この日を「国際看護師の日」に定めています。

(日本看護協会 公式サイトより)

5月12日は



看護の日

看護の心をみんなの心に